

社会福祉法人明光会 (2017年認定)

計画期間中の取組の概要

計画期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日

業種：社会福祉事業

労働者数：男性18人 女性71人

計画期間中の育児休業等の取得状況

女性：育児休業取得率 22.5% (出産者4名)

男性：育児休業取得者数 2名

主な取組内容

- ①所定外労働を削減するため、業務命令がない場合は終業後速やかに退勤するよう管理職から注意喚起を行った。また、長時間滞在者に対して個別に業務状況を確認し、時間内に業務が終了するための事務処理の見直し、簡素化を図った。
- ②職場環境改善のため職員へアンケート調査を実施。毎年アンケートで休みの取りやすさを確認し、年休の取りやすい環境改善に努めている。一人当たりの年次有給休暇取得率50%の目標を掲げ、人員確保や取得の少ない職員へ取得の声掛け等を行った結果、平成28年度の一人当たりの年次有給休暇取得率62.7%となった。
- ③出産・育児および介護を行うにあたり制度の利用を促進するため、新人研修用に福利厚生に関するリーフレットを、出産予定者用に妊娠・出産・育児に伴う手続きに関するリーフレットを作成し、説明時に職員へ配布した。



くるみん取得のきっかけ

特に女性が多い職場なので、育児休業制度の充実による職員の定着を目指して取り組みました。また、介護・保育はきつい仕事という印象を持たれがちですが、くるみん取得によるイメージアップで人材確保に繋がりたいと思います。

くるみん認定を目指す企業へのエール

職場環境の改善は、人材確保が困難な昨今、職員の定着を図るために重要です。人材確保に加え、管理職の意識を変えることで、年次有給休暇や育児休業等を取得しやすい風通しの良い職場環境を整えることができます。

認定通知書交付式

平成29年7月27日(木) 岡山第2合同庁舎2階共用会議室D

